

防火管講習について

平素より、消防行政にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

那覇市消防局で開催する防火管理者講習受講希望者にあつては、次に掲げる事項を熟読し、受講申し込みして頂きますようご協力お願いいたします。

1 開催予定講習会

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 甲種防火管理新規講習 | 年6回開催予定 |
| ② (防火)防災管理再講習 | 年2回開催予定 |
| ③ 乙種防火管理新規講習 | 年1回開催予定 |
| ④ 教育担当者講習 | 年1回開催予定 |
| ⑤ 防火・防災管理新規講習(併催) | 年2回開催予定 |

※ 開催日及び募集期間等の詳細については、別添資料「令和4年度 各種講習会日程表」(P4 ページ)をご確認ください。

なお、台風または新型コロナ感染拡大状況により開催を中止することがあります。中止等の場合はホームページに掲載しますので、ご確認ください。

2 開催場所

那覇市消防局庁舎 4階 講堂 (那覇市銘苅2丁目3番8号)

※ 開場は 08 時 30 分となります。時間前に来庁されても入庁できません ご注意ください。

※ 新型コロナ感染拡大防止の観点から、入庁の際は1階入り口において非接触型体温計で検温を行い発熱 37.5℃以上の方や風邪症状のある方は入庁をご遠慮願います。

※ 08:30 ~ 08:50	受付 / 受講料納付
08:50 ~ 08:55	オリエンテーション

3 対象者 (教育担当者講習以外は以下のとおり)

- ① 那覇市内の事業所勤務で、防火管理者に選任される予定の方
- ② 那覇市外の事業所勤務で、防火管理者に選任される予定の那覇市在住の方

4 申込方法

電子申請のみでの受付となります 次に掲げる事項をご確認ください。

- インターネット環境が必要です 通信に係る費用は登録者負担となります
ご了承ください

- LoGo フォームを使用して申請しますが、特別なアプリ等のインストールは必要ありません（利用料も発生いたしません）
- 指定の URL または QR コードを読み込み電子申請してください。
※ 指定の URL または QR コードは、講習受付開始約 1 週間前に那覇市消防局のホームページに公開します。
- 重複の受付/複数の受付は認めません。
- 1事業所につき1人までの受講となります。
- 窓口・電話・FAX・Eメールでの申し込みは受け付けておりません。**
- 講習科目免除の対象者は、所定の申請書 (P6 ページ) の免除申請科目表をご確認のうえ、申請書に必要事項を記入し FAX かメール (F-YOBOU001@city.naha.lg.jp) にて受付完了後に送信ください。

5 講習料

受講する講習によって受講料及びテキスト代金が違いますので、別添資料 (P4 ページ) をご確認ください。

- ※ 受講当日、現金支払いとなります。内訳ごとの領収書を発行させていただきます。**
- ※ 大変申し訳ありませんが、消防局の方では釣銭の準備が非常に困難であることから、お手数をおかけしますがお釣りのないようご準備頂けると助かります。ご協力よろしくお願いたします。**
- ※ テキストは、受講者全員 購入となります。なお、テキストを購入されない場合、本講習会は受講出来ませんのでご了承ください。**

6 注意事項（※必ず受講者は一読してください！！）

- 受講日に発熱 (37.5℃以上) のある方、咳、鼻水、倦怠感等がある方は受講できません。
- 受講日数日前より、発熱・風邪症状がある方は、**那覇市消防局予防課予防係 電話 098-867-0212** までご連絡ください。
- 台風または新型コロナ感染拡大状況により開催を中止することがあります。講習前日までにホームページで確認して頂くか、**那覇市消防局予防課予防係 電話 098-867-0212** までお問い合わせください。
- 講習時の服装は、軽装 (短パン、サンダル等) での受講はご遠慮ください。
- 受講当日、身分証 (運転免許証、保健証) を確認する場合がありますので、持参するようお願いします。
- 那覇市消防局敷地内には、**駐車・駐輪はできません。近隣への迷惑行為になりますので路上駐車厳禁。公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。**
- 遅刻や講義途中に無断で退席した場合は、修了証を発行しません。**
- 注意事項に反する行為または、職員の指示に従わない場合は、受講をお断りします。

7 その他

防火対象物の用途及び規模によって、求められる防火管理者の資格が違います。
次の早見表を参考に受講する講習会をご確認ください。

防火管理者資格別早見表

◆ 対象物(建物)全体を利用している事業所の場合

用途	特定用途				非特定用途		
	避難困難施設が入っている建物		左記以外				
建物全体の収容人員	10人未満	10人以上	30人未満	30人以上	50人未満	50人以上	
防火管理者の選任義務	無し	有り	無し	有り	無し	有り	
建物全体の延べ面積		全ての対象物		300㎡以上	300㎡未満	500㎡以上	500㎡未満
選任資格		甲種		甲種	甲種又は乙種	甲種	甲種又は乙種

◆ 防火管理者の選任義務が有る対象物(建物)の一部を利用している事業所(テナント等)の場合

用途	特定用途		非特定用途
	避難困難施設	左記以外	
みなさまの事業所部分の収容人員	10人未満	30人未満	50人未満
選任資格	甲種 又は 乙種		

※ 消防の立入検査等で指摘を受け、受講を申し込まれる方は、選任資格(甲種か/乙種か)の確認を管轄の消防署(出張所)で行ってください。

※ 詳しくは、対象物(建物)の住所により、消防署(出張所)で台帳管理しておりますので、最寄りの消防署(出張所)にお問い合わせください。

令和4年度 各種講習日程表

講習種別	講習開催日		受付開始	講習料			
				市内在住	市外在住市内 事業所	市外在住市外 事業所	テキスト代
甲種防火管理新規講習 (2日間)	第1回	6月2日(木)	5月10日	¥1,500	¥2,000		¥4,100
		3日(金)					
	第2回	7月21日(木)	6月21日				
		22日(金)					
	第3回	9月1日(木)	8月2日				
		2日(金)					
第4回	10月20日(木)	9月21日					
	21日(金)						
第5回	12月1日(木)	11月1日					
	2日(金)						
第6回	令和5年1月12日(木)	12月14日					
	13日(金)						
(防火)防災管理再講習	第1回	7月29日(金)	6月29日	¥1,500	¥2,000		¥1,600
	第2回	令和5年1月27日(金)	12月20日				
乙種防火管理新規講習	第1回	6月22日(水)	5月18日	¥1,000	¥1,500		¥1,870
教育担当者講習	第1回	9月16日(金)	8月16日	¥1,500	¥2,000	¥2,500	
防火・防災管理新規講習 (併催) (2日間)	第1回	8月18日(木)	7月13日	¥2,500	¥3,000		¥6,500
		19日(金)					
	第2回	10月27日(木)	9月27日				
		28日(金)					

講習科目免除申請書

那覇市消防局長 宛

(ふりがな)

受講者氏名： _____

下記のとおり、講習科目の一部免除を申請します。
 なお、免除科目の講習時間中は、講習会場への入退行は行いません。

免除申請科目	保有資格 講習の種類	自衛消防業務講習 修了者	甲種防火管理 及び防災管理 講習修了者	消防設備点 検資格者	防火対象物 点検資格者	防災管理 点検資格者
	防火(甲種)		<input type="checkbox"/> 防火管理の 意義及び制度	/	<input type="checkbox"/> 防火管理 の意義及び 制度	/
防災(単独)		<input type="checkbox"/> 防災管理の 意義及び制度	/	/	/	/
防火防災 (併催)		<input type="checkbox"/> 防火管理及び 防災管理の意義及び 制度	/	/	<input type="checkbox"/> 火気管理 <input type="checkbox"/> 施設及び 設備の維持 管理	<input type="checkbox"/> 施設及び 設備の維持 管理
自衛消防 (新規)	/	/	<input type="checkbox"/> 防火管理及び 防災管理の意義 及び制度 <input type="checkbox"/> 自衛消防組織 並び統括管理者 及び要員の役割 と責任 <input type="checkbox"/> 防災設備等に 関する知識	/	/	/

備考 該当する「免除申請科目」にチェック(☑)を付け、下記の欄に免状又は修了証の写しを貼付すること。チェック(☑)を付けていない科目は、受講免除とはなりません。

資格証明(免状又は修了証)のコピー貼付欄

※免状又は修了証の記載事項が表、裏の両面ある場合は、その両面の写しを貼付すること。
 ※修了証等のサイズが大きい場合は、縮小したコピー(記載事項が判読できるもの)を貼付すること。